



# 令和元年度岡山市職員採用試験受験案内 (中小企業診断士)

令和元年8月16日

岡山市人事委員会  
(事務局) 岡山市人事委員会事務局  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
TEL(086)803-1554(直通)



受付期間【郵送】 令和元年 8月16日（金曜）～9月6日（金曜）（当日消印有効）  
第1次試験日 令和元年 11月 3日（日曜）

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
中小企業診断士（D）	若干名	産業振興等の一般行政事務

## 2 受験資格

試験区分	年齢	資格等
中小企業診断士（D）	昭和55年4月2日以降に生まれた人	「中小企業支援法（昭和38年法律第147号）」第11条及び「中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年9月22日通商産業省令第192号）」に基づいて、経済産業大臣により登録されている人（ただし、同規則第11条による、休止の申請をしている人を除く）

（注） 受験申込日及び第1次試験日当日において登録が有効であることが必要です。申込から採用までの間において、中小企業診断士登録証（原本）の提示を求めることができます。

※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
  - ・永住許可又は特別永住許可を申請中の人には、採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

※ 上記にかかわらず、地方公務員法第16条の規定に該当する人は、**受験できません**。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 外国籍の受験希望者の皆さんへ

- 採用にあたって、在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって
  - (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次の＜任用できない業務等＞以外の業務に就くことになります。  
＜任用できない業務等＞
    - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
    - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
    - ・公の意思の形成に参画する職
  - (2) 昇任については、(1)の＜任用できない業務等＞以外のポストであれば、能力に応じて昇任することができます。

### 3 試験及び合格者発表の日時・場所

区分	日 時	場 所	備 考
第1次試験	令和元年11月3日（日曜） 受付時間 午前8時30分～8時45分 終了時間 午後3時頃	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目3-16) ほか	試験場は受験票に記載して通知します。 当日は昼食が必要です。
第1次試験 合格者発表	令和元年11月20日（水曜） 午前9時30分（予定）	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。 ※日時に変更がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。
第2次試験	令和元年11月下旬～12月中旬		日時及び場所は、第1次試験合格者に直接通知します。
最終合格者 発表	令和元年12月中旬～下旬	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

※ 第1次試験合格者は、第2次試験の前に最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

※ この採用試験の各段階で合格されなかった人は、当該試験の本人の成績（順位と得点）についての開示を請求することができます。ただし、試験を棄権した人（試験の一部でも受験していない人）には成績を開示することはできません。また、合格者の成績は開示できません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、顔写真入りの学生証など）を持って、直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください（土曜日、日曜日、祝日、休日、12月29日から1月3日を除く。）。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日までとなります。

### 4 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。また、試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によって寒い又は暑い場合もありますので、上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (2) **試験場敷地内は禁煙です。**
- (3) 筆記用具等として、HBの鉛筆と消しゴムを持参してください。シャープペンシルの使用は認めていません。
- (4) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのものに限る。）を持参してください。
- (5) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- (6) 全ての試験（休憩時間含む。）が終了するまで、試験場から出ることができません。受験者は必ず昼食やお茶を持参してください。
- (7) 中小企業診断士登録証（原本）を持参してください。（持参できない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。）
- (8) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (9) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (10) **試験実施に關し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人事委員会のホームページに掲載します。**

### 5 試験の方法・内容等

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野
第1次試験 (100点)	能力試験 (100点)	択一式 (40問) 50分	文章理解や数量的処理等の基礎能力について
	小論文*1	90分	当日出題されるテーマについての専門的知識、文章構成力、教養等について
	エントリーシート*2	60分	自己PR等（詳しい内容は当日お知らせします。）
	適性検査*3	40分	
第2次試験 (600点)	口述試験（個別面接）		主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

\*1 小論文の評定結果については、第1次試験の合格者決定には反映されず、第2次試験合格者の決定の際に他の試験と総合します。

\*2 エントリーシートは口述試験で使用し、採点しません。また、返却、写しの交付等は行いません。

\*3 適性検査の結果については、口述試験の参考とします。

※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和2年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は、確定の日から1年間有効です。  
※ 採用時の職については、主事での採用となります。
- (2) 採用時点において、中小企業診断士登録が有効でない場合は採用される資格を失うこととなります。
- (3) 合格者発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

## 7 給与

初任給（地域手当を含む。）は、採用者の経歴等を勘案して決定されます。大学卒業見込みで受験した人の場合、平成31年4月1日現在で約192,600円です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.45か月）等が支給されます。ただし、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

## 8 受験申込手続（申込みは郵送に限ります。持参での申込受付は行っていません。）

申込書の入手方法	人事委員会のホームページからの印刷	<b>申込書（A4サイズ）※縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</b> <b>受験票（A4サイズ）※縮小や拡大をせずに印刷すること。</b>
	市の機関での入手	人事委員会事務局（市役所本庁舎7階）、市役所本庁舎1階総合案内、区役所、支所、地域センター、連絡所、市民サービスコーナー、岡山市東京事務所（東京都千代田区丸の内二丁目5-2三菱ビル9階973区 Tel (03) 3201-3807）ほか
申込方法	郵送による請求	封筒のおもてに「 <b>中小企業診断士 申込書請求</b> 」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、人事委員会事務局任用係あてに請求してください。
	提出書類 ※返却できません。 申込内容に不備等がある場合、受験票を交付できないことがあります。	<b>申込書、受験票、中小企業診断士登録証（写し）、受験票返信用封筒（長形3号の大きさ）</b> 1 申込書、受験票に必要事項を記入（すべて自書）して署名押印してください。 2 写真（タテ5cm×ヨコ4cm）2枚（同じもの）を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 中小企業診断士登録証（写し）は両面とも必要です（白黒で可）。 ※ 更新手続き中等で（写し）を送ることができない場合は、人事委員会事務局へお問い合わせください。 4 受験票返信用封筒に申込者のあて先を記入し、84円切手をはってください。
受験票の交付試験場の指定	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係 あてに <b>申込書を折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送</b> してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等について責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、中小企業診断士登録証（写し）、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「 <b>中小企業診断士</b> 」と朱書きすること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
		受験票は後日返送します。10月30日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は、人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。 第一次試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。

岡山市人事委員会のホームページアドレス  
[http://www.city.okayama.jp/jinjiiinkai/jinjiiinkai\\_00020.html](http://www.city.okayama.jp/jinjiiinkai/jinjiiinkai_00020.html)

## 記入要領

- 1 記載事項に誤りや不正があると、合格を取り消すことがあります。
- 2 ※印欄を除く全ての欄に、黒のボールペン（消せるボールペン不可）を用いて、かい書でていねいに自書してください。  
数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで書いてください。該当する事項は○で囲んでください。
- 3 **写真、記入した日付、署名及び押印のないものは、原則として受付できません。**
- 4 **受験票返信用封筒（長形3号）のあて先となる氏名の後には「様」を記入してください。**

### 【表面】

**「現住所」** は、現在住んでいるところで、他家に同居している場合には必ず同居先を詳しく記入してください。  
申込書の内容を電話で確認する場合がありますので、**確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。**

**「送付先」** は、合格通知その他の連絡を現住所以外のところに希望する場合のみ記入してください。  
「送付先」を記入してある場合、郵便物はすべて「送付先」に送付します。

**「写真」** は、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものとし、裏面に氏名・生年月日・試験区分を記入したうえで、ノリを写真の裏全面につけてはってください。

**「学歴」** は、「直近（又は現在）」欄から新しい順番に、専門学校等を含めて高等学校まで記入してください。**小学校・中学校は記入しないでください。**ただし、最終学歴が中学校の場合は、「中学校」と記入してください。（中学校名は不要です。）  
高等学校卒業程度認定試験に合格した人はその旨を記入してください。  
**学校名（例：〇〇県立△△私立□□）、学部・学科・課程・コース名、在学期間は正確に記入してください。**  
卒・卒見等の区分は、必ず○で囲んでください。

**「職歴」** は、自家営業を含めて、今までの勤務経験を記入してください。（**勤務経験のない場合は、「なし」と記入**）  
学生時代のアルバイトは記入しないでください。  
書ききれない場合は、別途A4サイズの用紙に同様の表を作成し、職歴及び氏名を記入の上、添付してください。  
一つの勤務先（会社等）で、転勤等により複数の職務内容や勤務地を経験した場合は、段を分けて、「勤務期間」のみ通算で記入し、「職務内容」や「勤務地」は該当欄上部に最終（又は現在）のものを、該当欄下部にカッコ書きで古い順から番号を付けて最終より前のものを記入してください（※雇用形態の変更の場合は、段を分けて記入すること。記入例参照）。  
備考欄は、特記事項があれば記入してください。

### 【記入例】

A社で平成28年4月より経理担当のパートとして岡山市内で勤務し、平成29年4月から経理担当の正社員として大阪市で勤務し、平成30年4月から営業担当として名古屋市で勤務している場合

勤務先	雇用形態	職務内容	勤務地	勤務期間	備考
A社	正規	営業 (①経理)	名古屋市 (①大阪市)	平29・4～在職中	
A社	パート	経理	岡山市	平28・4～平29・3	

**「資格・免許」** は、取得見込みのものも記入してください。取得又は見込を○で囲んでください。

**申込時に、中小企業診断士登録証（写し）を同封することができない方は、申込書欄外の✓欄に記載をしてください。**

### 【裏面】

**「岡山市を選んだ理由」** は、「**なぜ岡山市の職員になりたいのか**」を詳しく記入してください。

### 申込書、受験票、受験票返信用封筒提出にあたってのチェックリスト

- ・申込書
  - 年齢を令和2年4月1日現在で記入したか？
  - 国籍・性別欄の該当を○で囲んだか？
  - 現住所の電話番号は、確実に連絡できるものを記入したか？
  - 学校名・学部・学科・課程・コース名は正しく記入したか？
  - 学歴の在学期間は正しいか？
  - 卒・卒見等の区別をもれなく○で囲んだか？
  - 職歴を全て記入したか？（職歴がない場合は「なし」と記入したか？）
  - 受験資格に該当する資格・免許は忘れずに記入して、「取得」又は「見込」を○で囲んだか？
  - 記入した日付を書いたか？署名・押印をしたか？
  - 正しい大きさの写真（3か月以内に撮影）をはったか？
  - 写真を撮影した年月を記入したか？
  - 中小企業診断士登録証（写し）を送付できない場合は、申込書欄外の**✓**欄に記載をしたか？
- ・受験票
  - 申込書にはった写真と同じものをはったか？
  - 氏名を記入したか？
- ・受験票返信用封筒
  - あて先に郵便番号、住所、氏名（氏名の後に「様」）を記入したか？
  - 長形3号の大きさの封筒に84円切手をはったか？